

令和5年12月

# 財政状況の公表



**能登町**

地方自治法第243条の3第1項、能登町財政状況の作成及び公表に関する条例の規定により、能登町の財政状況を公表します。

## I 令和4年度決算の状況（令和5年5月31日現在）

### 1 決算状況（収入および支出の概況）

①会計別総括表	3
②予算の決算状況	4
(1) 一般会計	
(2) 特別会計	
(3) 企業会計	

### 2 財政の状況

①町税収入	
②財政力指数	
③義務的経費および投資的経費	
④経常収支比率	

### 3 財産、町債残高と公債費負担の状況

①財産	
②財政調整基金残高および地方債現在高	
③実質公債費比率、将来負担比率	

### 4 住民の負担の概況

## II 令和5年度上半期の財政状況

### 1 予算の執行状況

①一般会計	
②特別会計	
③企業会計	

※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、内訳と合計が合致しない場合があります。

能登町役場企画財政課  
〒927-0492  
石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1  
電話：0768-62-8535  
<https://www.town.noto.lg.jp/>

# 令和4年度決算の状況

## 1 決算の状況（収入および支出の概況）

### ①会計別総括表

#### 【一般・特別会計】

令和5年5月31日現在（単位：千円）

会計名		歳入 A	歳出 B	差引 (形式収支) (A-B) C	翌年度繰越分 充当財源 D	実質収支 (C-D)
一般会計		16,018,887	15,705,091	313,796	14,940	298,856
国民健康保険	保険事業勘定	2,305,241	2,291,199	14,042		14,042
	直営診療施設勘定	5,521	5,308	213		213
後期高齢者医療特別会計		343,746	343,746	0		0
介護保険特別会計		2,783,904	2,748,645	35,259		35,259
合計		21,457,299	21,093,989	363,310	14,940	348,370

#### 【企業会計】

会計名		収入 A	支出 B
水道事業会計	収益的収支	763,738	713,313
	資本的収支	292,961	666,392
下水道事業会計	収益的収支	835,819	851,186
	資本的収支	631,400	854,377
病院事業会計	収益的収支	2,297,587	2,332,624
	資本的収支	181,943	244,948

#### 【用語解説】 地方自治体の予算

**会計年度** 地方自治体の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとなっていますが、地方自治法の規定に基づき、出納閉鎖期間（翌年4月1日から5月31日）が認められています。出納閉鎖期間は、前会計年度中に確定した歳入や歳出について、未収や未払いとなっている現金の出納上の整理を行うものです。出納は5月31日に閉鎖されます。

**総計予算主義の原則** 自治体の収入や支出は、すべて歳入・歳出として予算に計上しなければなりません。

**予算事前決議の原則** その年度がはじまるまでに、予算が議会によって議決されていなければなりません。

**会計年度独立の原則** その年度の歳出は、その年度の収入でまかなわなければならないとされています。この例外として、継続費、繰越明許費、債務負担行為があります。

**一般会計** 特別会計で処理される以外のすべての自治体の仕事（福祉や教育、消防など）を経理する会計。

**特別会計** 特定の収入をもって、特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設置される会計。法律で設置が義務づけられているもの（国民健康保険や介護保険など）と条例を定めて設置するものがあります。※能登町においては条例を定めて設置するものではありません。

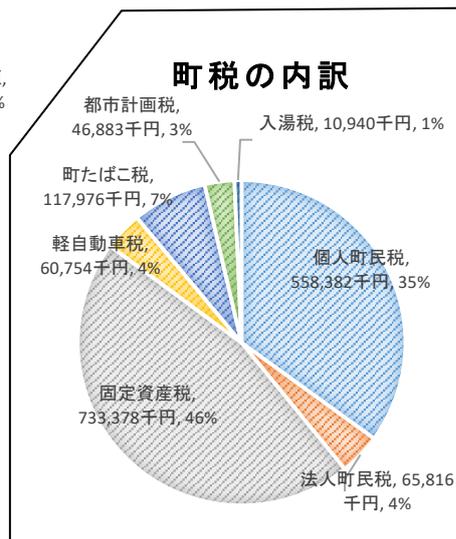
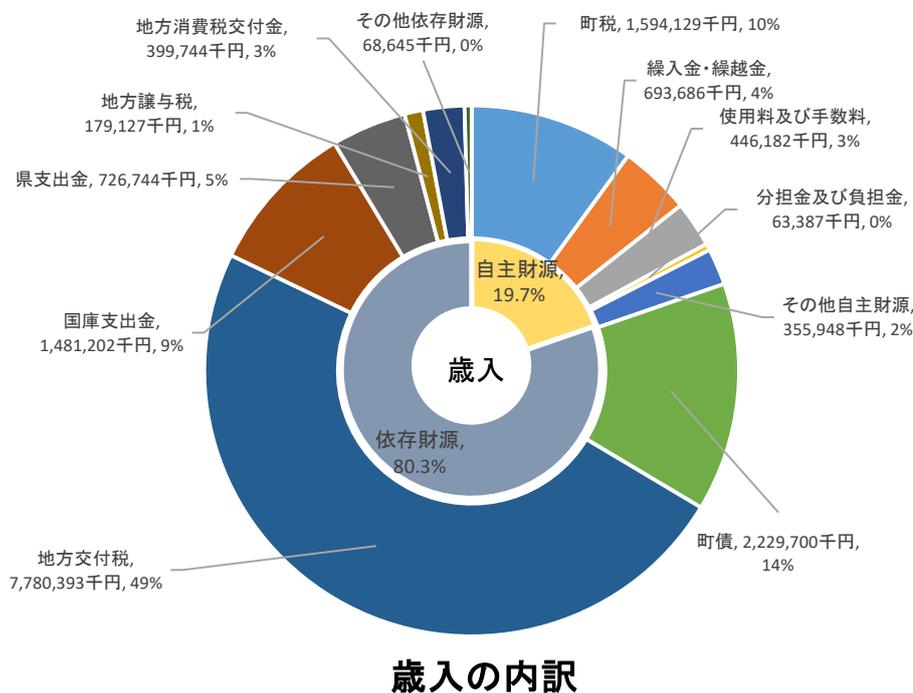
# 令和4年度決算の状況

## ②予算の決算状況

### (1) - 1 一般会計 歳入（繰越予算含む）

令和5年5月31日現在（単位：千円、%）

区 分	当初予算額	補正額	繰越額	現計予算額	収入済額	執行率
1 町税	1,548,801	1,040		1,549,841	1,594,129	102.86
2 地方譲与税	190,536	△ 11,409		179,127	179,127	9,127.00
3 利子割交付金	1,300	△ 685		615	615	100.00
4 配当割交付金	5,600	1,471		7,071	7,071	100.00
5 株式等譲渡所得割交付金	6,600	7		6,607	6,607	100.00
6 法人事業税交付金	14,400	12,352		26,752	26,752	100.00
7 地方消費税交付金	412,800	△ 13,056		399,744	399,744	100.00
8 環境性能割交付金	29,600	△ 8,943		20,657	20,657	100.00
9 地方特例交付金	4,900	△ 115		4,785	4,785	100.00
10 地方交付税	7,460,000	320,393		7,780,393	7,780,393	100.00
11 交通安全対策特別交付金	2,400	△ 242		2,158	2,158	100.00
12 分担金及び負担金	54,735	7,972	8,770	71,477	63,387	88.68
13 使用料及び手数料	413,213	24,120		437,333	446,182	102.02
14 国庫支出金	865,797	447,825	242,857	1,556,479	1,481,202	95.16
15 県支出金	711,048	58,665	2,500	772,213	726,744	94.11
16 財産収入	20,654	16,685		37,339	37,937	101.60
17 寄附金	200,101	△ 20,928		179,173	172,089	96.05
18 繰入金	754,787	△ 112,443		642,344	639,440	99.55
19 繰越金	1	10,801	43,444	54,246	54,246	100.00
20 諸収入	62,927	72,463		135,390	145,922	107.78
21 町債	2,253,800	△ 31,300	115,000	2,337,500	2,229,700	95.39
合 計	15,014,000	774,673	412,571	16,201,244	16,018,887	98.87



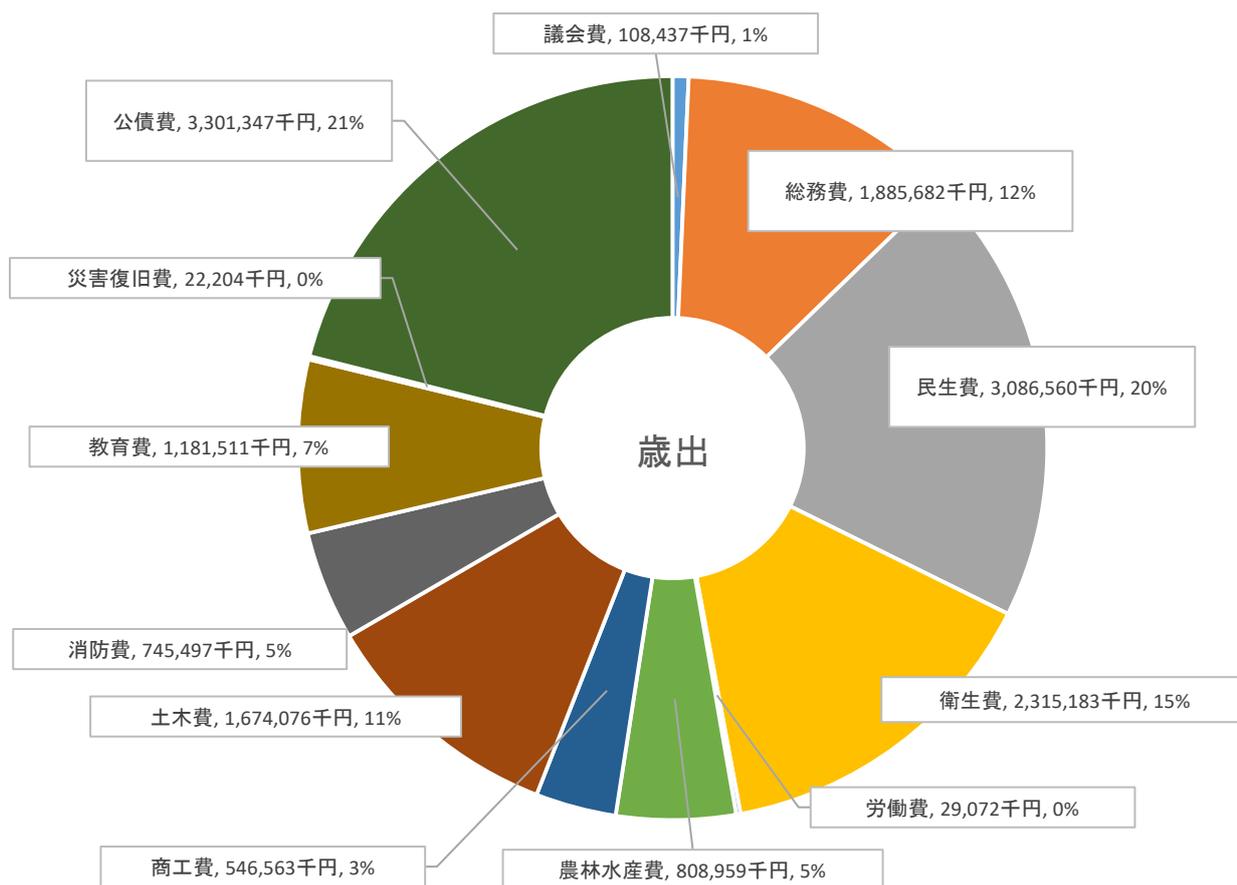
# 令和4年度決算の状況

## ②予算の決算状況

### (1) - 2 一般会計 歳出 (繰越予算含む)

令和5年5月31日現在 (単位：千円、%)

区 分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	支出済額	執行率
1 議会費	113,025	△ 1,379		111,646	108,437	97.13
2 総務費	1,862,194	36,221	32,555	1,930,970	1,885,682	97.65
3 民生費	2,993,912	143,668	43,691	3,181,271	3,086,560	97.02
4 衛生費	2,397,436	△ 45,570		2,351,866	2,315,183	98.44
5 労働費	29,910	366		30,276	29,072	96.02
6 農林水産費	684,627	128,751	89,068	902,446	808,959	89.64
7 商工費	406,647	115,546	34,257	556,450	546,563	98.22
8 土木費	1,694,410	35,926	60,936	1,791,272	1,674,076	93.46
9 消防費	773,423	△ 22,002		751,421	745,497	99.21
10 教育費	1,000,122	53,442	152,064	1,205,628	1,181,511	98.00
11 災害復旧費	1,962	78,588		80,550	22,204	27.57
12 公債費	3,046,331	255,998		3,302,329	3,301,347	99.97
13 諸支出金	1			1		0.00
14 予備費	10,000	△ 4,882		5,118		0.00
合 計	15,014,000	774,673	412,571	16,201,244	15,705,091	96.94



歳出の内訳 (目的別)

# 令和4年度決算の状況

## ②予算の決算状況 (2)特別会計

令和5年5月31日現在 (単位：千円、%)

区 分		当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	歳入		歳出	
						収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険	保険事業勘定	2,364,045	51,924		2,415,969	2,305,241	95.42	2,291,199	94.84
	直営診療施設勘定	5,371	608		5,979	5,521	92.34	5,308	88.78
後期高齢者医療特別会計		342,913	9,924		352,837	343,746	97.42	343,746	97.42
介護保険特別会計		2,810,118	△ 15,114		2,795,004	2,783,904	99.60	2,748,645	98.34
合 計		5,522,447	47,342	0	5,569,789	5,438,412	97.64	5,388,898	96.75

## (3) 企業会計

令和5年3月31日現在 (単位：千円、%)

会計名		当初予算額	補正額等	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
水道事業	収益的収入	812,080	△ 51,431	760,649	763,738	100.41		
	収益的支出	817,913	△ 81,362	736,551			713,313	96.85
	資本的収入	304,462	△ 11,500	292,962	292,961	100.00		
	資本的支出	675,856	△ 609	675,247			666,392	98.69

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額373,431,467円は、減債積立金53,457,860円、過年度分損益勘定留保資金288,902,807円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額31,070,800円で補填する。

令和5年3月31日現在 (単位：千円、%)

会計名		当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
下水道事業	収益的収入	808,178	24,829	833,007	835,765	100.33		
	収益的支出	869,320	9,306	878,626			851,186	96.88
	資本的収入	611,521	20,769	632,290	631,400	99.86		
	資本的支出	861,714	△ 6,013	855,701			854,377	99.85

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額222,977,566円は、当年度分損益勘定留保資金217,061,986円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,915,580円で補填する。

令和5年3月31日現在 (単位：千円、%)

会計名		当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
病院事業	収益的収入	2,446,569	△ 213,877	2,232,692	2,297,587	102.91		
	収益的支出	2,451,796	△ 67,410	2,384,386			2,332,624	97.83
	資本的収入	186,783	△ 2,699	184,084	181,943	98.84		
	資本的支出	248,258	△ 2,695	245,563			244,948	99.75

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額63,004,514円は、減債積立金9,747,151円、当年度分損益勘定留保資金52,837,219円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額420,144円で補填する。

# 令和4年度決算の状況

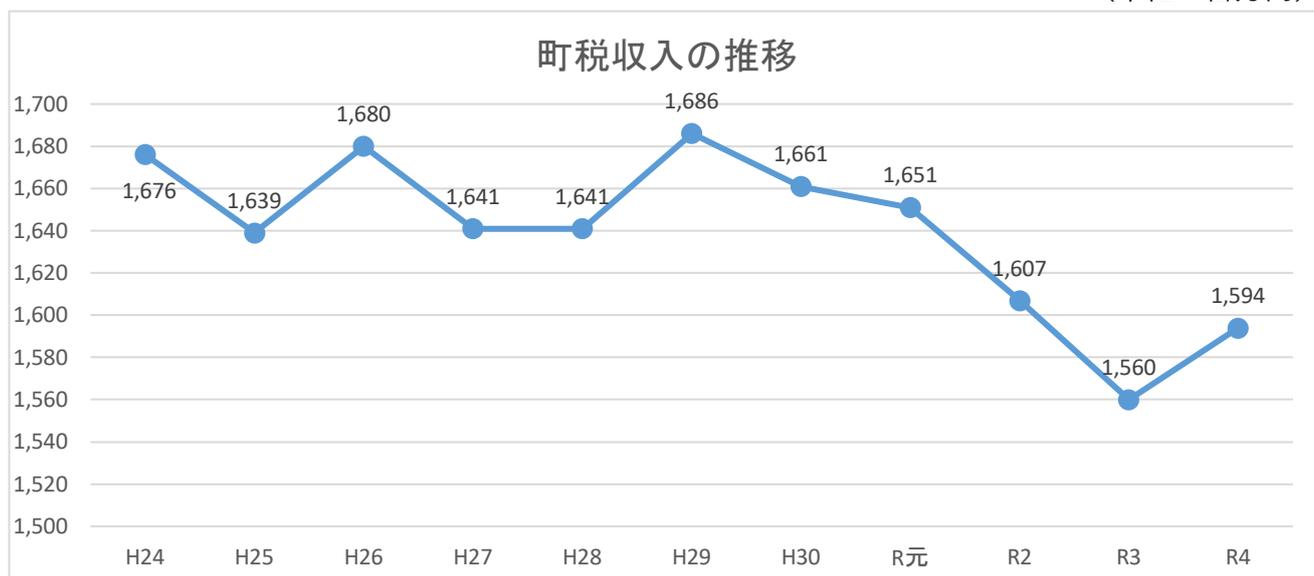
## 2 財政の状況

### ①町税収入

町税は、まちづくりの重要な財源です。しかし、その収入は平成7年度の21億9400万円をピークに景気低迷等の影響を受けて徐々に減少しています。平成19・20年度には、税源移譲によって一時上昇傾向になりましたが、平成21年度からは景気の悪化や納税義務者減少などの影響で下降傾向となりました。

令和4年度決算額は、コロナ禍による固定資産税の減免の廃止等の影響で前年比3413万円増の15億9400万円となりました。

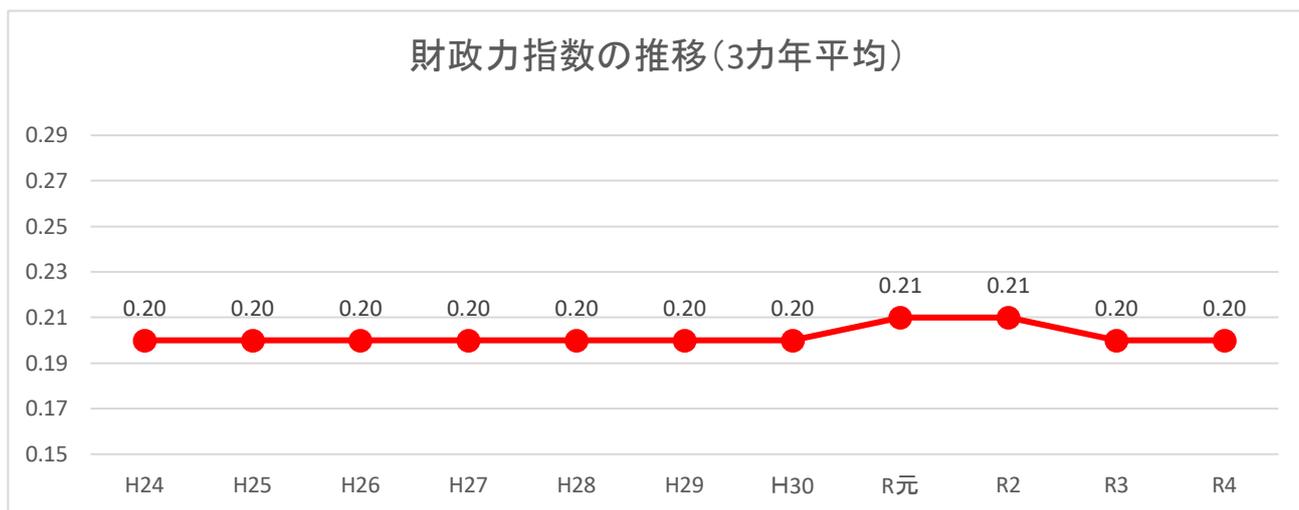
(単位：百万円)



### ②財政力指数

地方自治体の財政力を示す指標で、標準的な収入額として計算された「基準財政収入額」を、標準的な支出額として計算された「基準財政需要額」で除した値の3カ年平均を財政力指数といいます。数値が大きいほど財政力があり、「1.00」を超えると地方交付税不交付団体となります。

平成22年度からは基準財政収入額の減少により下降し横ばい傾向にあります。当町の「0.20」は石川県内市町でも低い数値であり、財源に余裕のない厳しい状況であると言えます。



# I 令和4年度決算の状況

## ③義務的経費および投資的経費

義務的経費は、自治体が存続する以上義務として支払わなければならない経費で、人件費、扶助費、公債費があります。これらは町税収入の動向にかかわらず、その支出が義務づけられたり、任意に削除することができない経費のため、硬直性が高いものと言えます。当町では、義務的経費が歳出総額に占める割合はおよそ4割であり、また当該経費の内訳では人件費と公債費が約8割を占めています。平成30年度以降の公債費の伸びについては、将来的な公債費負担を低減するための積極的な繰上償還を実施したものであり、今後も人件費の削減のほか、繰上償還や地方債の計画的な発行等による公債費の抑制に努める必要があります。

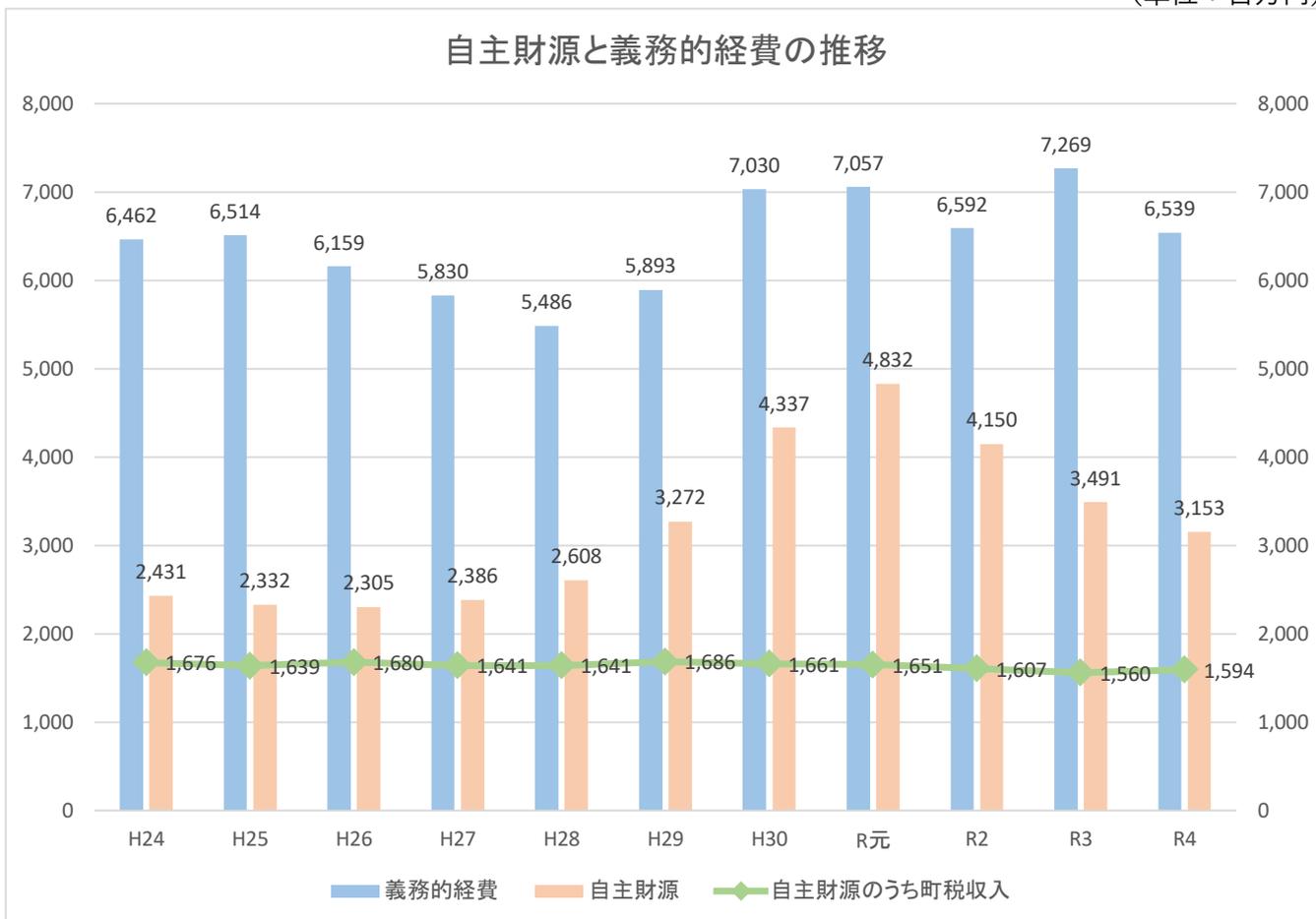
投資的経費には、普通建設事業費と災害復旧事業費があり、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費です。近年は有線放送整備事業や焼却処理施設整備事業等、大型事業が実施され、投資的経費が大きく伸びています。公債費の抑制のためにも、今後の普通建設事業費については、新規事業はもちろん、継続事業についても事業の見直しを図るなど、選択と集中が必要です。

### 【義務的経費の推移】

(単位：百万円)

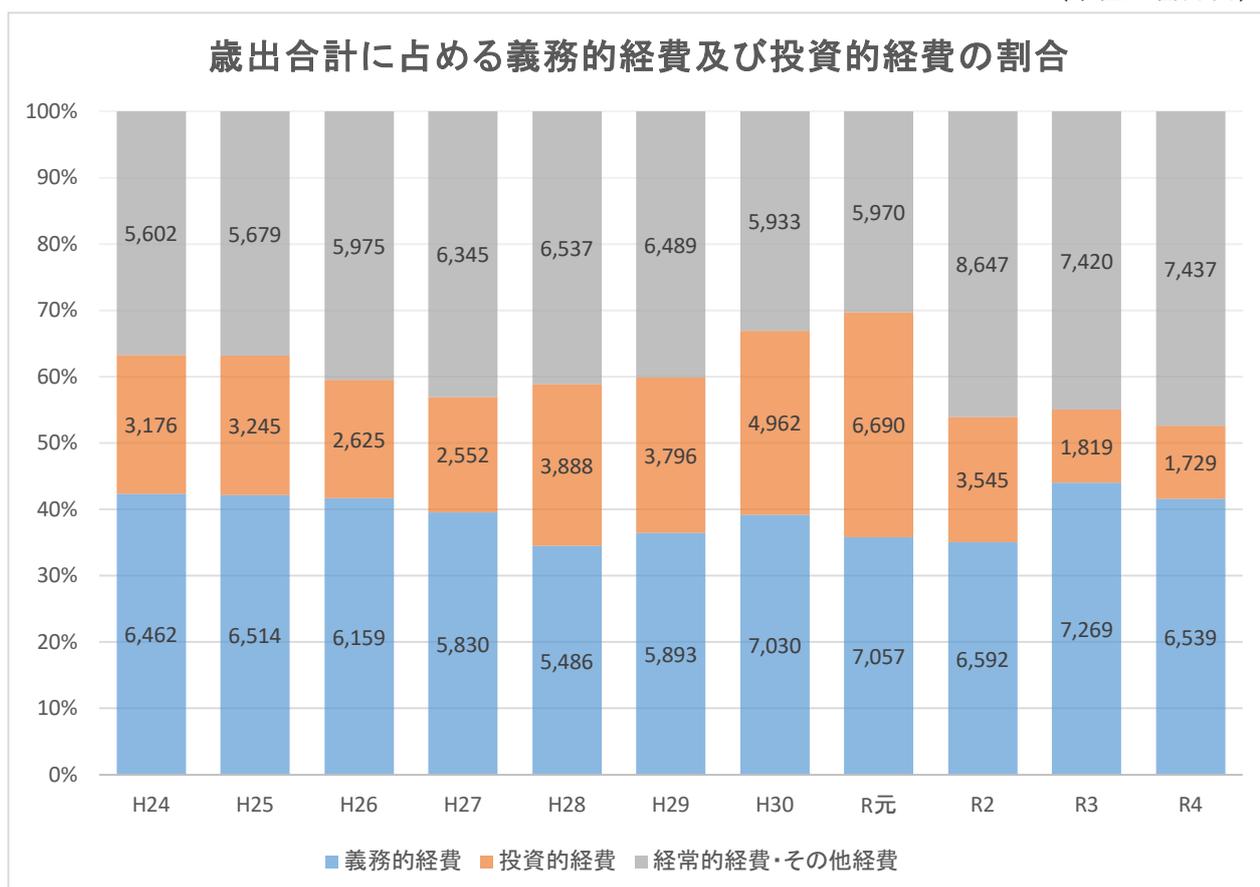
区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
人件費	1,839	1,924	1,835	1,961	1,864	1,998	1,933	1,920	2,153	2,025	1,955
扶助費	990	999	1,101	1,085	1,187	1,135	1,112	1,114	1,134	1,489	1,283
公債費	3,633	3,591	3,223	2,784	2,435	2,760	3,985	4,023	3,305	3,755	3,301
計	6,462	6,514	6,159	5,830	5,486	5,893	7,030	7,057	6,592	7,269	6,539

(単位：百万円)



# I 令和4年度決算の状況

(単位：百万円)



## ④ 経常収支比率

義務的性格の経常経費（人件費、扶助費、公債費等）に経常一般財源収入（町税、普通交付税、地方交付金、地方譲与税など用途が決められていない収入）がどれだけ充当されているか、財政構造の弾力性をみるための指標。

当町の指数は平成16・17年度に100%を上回り、財政の硬直化が深刻な状況にありましたが、人件費の削減などの行財政改革により、徐々に回復してきました。

令和4年度は普通交付税等の減により、分母となる経常一般財源等が減となった一方で、過年度から実施している町債の繰上償還による定時償還額の大幅な減等により、分子となる経常経費全体が減となり、経常収支比率は86.6%となり、0.6ポイント改善しました。

### 【経常収支比率の推移】

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
87.8	87.3	86.8	86.6	91.7	93.9	93.2	91.6	88.1	87.2	86.6

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費、施設の管理運営費などの経常経費に充てる一般財源}}{\text{町税、普通交付税など経常的に収入される一般財源}} \times 100$$

# 令和4年度決算の状況

## 3 財産、町債残高と公債費負担の状況

### ①財産

#### 【町有財産（基金除く）の状況】

項 目		土 地			建 物			
		令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減高	令和4年度末 現在高	令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減高	令和4年度末 現在高	
行政 財産	本庁舎	8,967 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	8,967 m <sup>2</sup>	6,414 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	6,414 m <sup>2</sup>	
	その他の 行政機 関	消防施設	25,652 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	25,652 m <sup>2</sup>	6,965 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	6,965 m <sup>2</sup>
		その他の施設	15,733 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	15,733 m <sup>2</sup>	5,359 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	5,359 m <sup>2</sup>
	公共用 財産	学校(小・中)	178,311 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	178,311 m <sup>2</sup>	45,515 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	45,515 m <sup>2</sup>
		公営住宅	53,884 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	53,884 m <sup>2</sup>	22,424 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	22,424 m <sup>2</sup>
		公 園	789,269 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	789,269 m <sup>2</sup>	1,751 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	1,751 m <sup>2</sup>
		その他の施設	4,482,307 m <sup>2</sup>	176,591 m <sup>2</sup>	4,658,898 m <sup>2</sup>	77,405 m <sup>2</sup>	△ 2,595 m <sup>2</sup>	74,809 m <sup>2</sup>
計	5,554,124 m <sup>2</sup>	176,591 m <sup>2</sup>	5,730,714 m <sup>2</sup>	165,833 m <sup>2</sup>	△ 2,595 m <sup>2</sup>	163,238 m <sup>2</sup>		
普通 財産	宅 地	20,140 m <sup>2</sup>	△ 796 m <sup>2</sup>	19,344 m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	
	建 物	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	21,068 m <sup>2</sup>	△ 7,538 m <sup>2</sup>	13,530 m <sup>2</sup>	
	山 林	873,928 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	873,928 m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	
	そ の 他	3,319,891 m <sup>2</sup>	1,904 m <sup>2</sup>	3,321,795 m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	
	計	4,213,959 m <sup>2</sup>	1,108 m <sup>2</sup>	4,215,067 m <sup>2</sup>	21,068 m <sup>2</sup>	△ 7,538 m <sup>2</sup>	13,530 m <sup>2</sup>	
不動 産	土地開 発基金	畑	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>			
		田	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>			
	土地	山 林	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>			
		そ の 他	86 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	86 m <sup>2</sup>			
	計	86 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	86 m <sup>2</sup>				

(注1) 小数点以下を四捨五入しているため、小計及び合計が一致しない場合がある。

(注2) 公共用財産：その他施設用地が大幅増となっているのは、県営ほ場整備事業2地区完了による県からの公衆用道路・用悪水路移管のため。

# 令和4年度決算の状況

## 3 財産、町債残高と公債費負担の状況

### ①財産

#### 【基金の状況】

項 目		令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減高	令和4年度末 現在高	
積立基金	一般会計	財政調整基金	1,512,770 千円	△ 29,705 千円	1,483,065 千円
		減債基金	100,713 千円	170,000 千円	270,713 千円
		合併振興基金	635,599 千円	△ 353,200 千円	282,399 千円
		公共施設等総合管理基金	753,842 千円	10,943 千円	764,785 千円
		ふるさと振興基金	93,445 千円	△ 8,645 千円	84,800 千円
		創生総合戦略推進基金	8,300 千円	△ 8,300 千円	0 千円
		防災対策基金	18,141 千円	0 千円	18,141 千円
		墓地公園管理基金	16,272 千円	1,325 千円	17,597 千円
		地域医療対策基金	32,432 千円	△ 8,251 千円	24,181 千円
		森林環境譲与税基金	19,677 千円	△ 5,861 千円	13,816 千円
		漁業振興基金	1,024 千円	△ 1,024 千円	0 千円
	奨学資金基金	16,182 千円	△ 840 千円	15,342 千円	
	特別会計	国民健康保険財政調整基金	241,133 千円	34,402 千円	275,535 千円
介護給付費準備基金		354,449 千円	101,454 千円	455,903 千円	
計		3,803,979 千円	△ 97,702 千円	3,706,277 千円	
用定基金運	一般会計	土地開発基金	97,908 千円	0 千円	97,908 千円
		計	97,908 千円	0 千円	97,908 千円
基金の合計(現金預金)		3,901,887 千円	△ 97,702 千円	3,804,185 千円	

#### 【用語解説】基金

**基金の積立** 基金として積み立てる額は、予算で定める額としています。なお、地方財政法の規定により、各会計年度における決算上の剰余金のうち2分の1を下らない金額は、積み立てるか、地方債の繰上償還の財源に充てなければならないこととされています。

**運用益について** 基金の運用から生じる利益は、各会計の予算に計上し、基金に編入します。

**基金の処分** 「能登町基金条例」及び「能登町土地開発基金条例」、「能登町奨学資金基金条例」に掲げる設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合にのみ、基金の全部または一部を処分できます。

#### 財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、地方財政法で設置が義務づけられています。

取り崩せるのは、

- ①財源不足時の穴埋め
  - ②災害
  - ③緊急に必要な公共事業などやむを得ない場合
  - ④財産取得
  - ⑤地方債の繰上償還
- のいずれかに限られます。

# 令和4年度決算の状況

## ②財政調整基金残高および地方債現在高

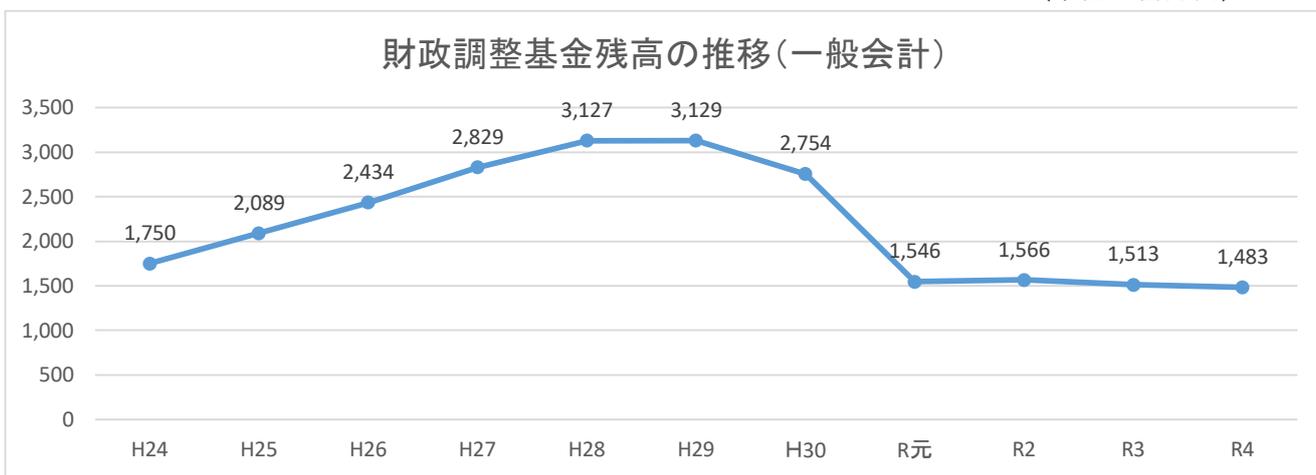
予測できない収入の減や支出の増加に備えたり、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金（貯金）が財政調整基金です。厳しい財政状況にある中で、今後も計画的な積立・運用が必要です。

地方債現在高においては、平成28年度以降増加していましたが、令和2年以降減少しています。

また、一般会計の地方債現在高は大幅に減少(▲10.0億円)しており、これは令和4年度も引き続き約13.2億円の大型繰上償還を実施したことが要因です。

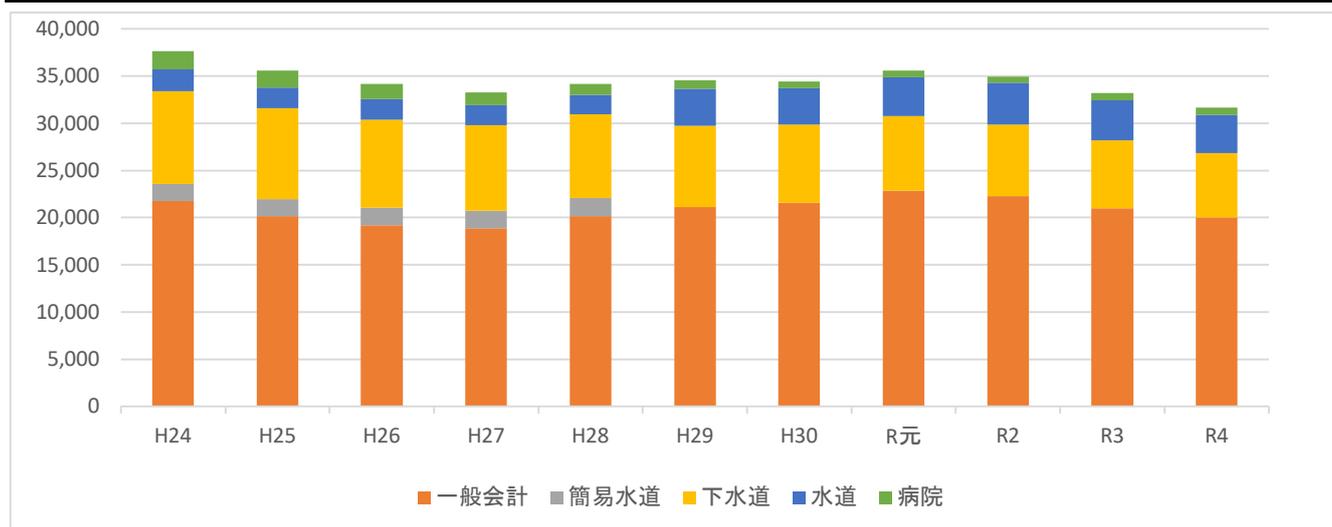
地方債の発行は、将来にわたって公債費として財政を圧迫するため、今後も引き続き地方債発行額の抑制と計画的な繰上償還を実施する必要があります。

(単位：百万円)



### 【地方債現在高の推移】

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
一般会計	21,774	20,145	19,185	18,832	20,173	21,125	21,589	22,879	22,291	21,009	20,014
下水道	9,866	9,636	9,349	9,097	8,836	8,573	8,239	7,896	7,551	7,180	6,795
簡易水道	1,749	1,811	1,850	1,876	1,927	-	-	-	-	-	-
水道	2,294	2,185	2,171	2,111	2,078	3,925	3,916	4,096	4,419	4,213	4,102
病院	1,942	1,791	1,599	1,351	1,176	933	690	685	696	784	752
計	37,625	35,568	34,154	33,267	34,190	34,556	34,434	35,556	34,957	33,186	31,663



# I 令和4年度決算の状況

## ③実質公債費比率、将来負担比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されたことにより、財政の早期健全化の指標として、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「公債費負担比率」「将来負担比率」のいずれかで基準値を超えた場合、地方公共団体は「財政健全化計画」を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣、知事への報告を行うこととなりました。

町では、実質赤字比率（早期健全化基準：13.53～20%）、連結実質赤字比率（同基準：18.53～30%）の該当はありません（0%）。

「実質公債費比率」は、地方債発行の抑制や繰上償還などを実施した結果、平成18年度から改善傾向にあります。令和4年度はこれまでに実施した大型の繰上償還の影響もあり、1.3ポイントの改善となりました。今後も、事業の見直しや積極的な繰上償還等、公債費の更なる抑制に努めていく必要があります。

また、実質公債費比率は、平成18年度から地方債の発行が許可制から協議制に移行したことに伴い、地方債同意等基準の指標にも導入されています。公営企業債などの償還財源として充てられる一般会計からの繰出金などを含めた、実質的な公債費が財政に及ぼす負担を表すものです。当町では、平成22年度に実質公債費比率が18%未満となり、知事の許可が必要だった地方債の発行が同意により可能となりました。平成24年度には16%未満となり、民間資金の借入であれば協議が不要となりました（平成28年度より協議不要基準は18%未満に緩和）。

「将来負担比率」は、一般会計等の地方債現在高以外にも、公営企業債の償還財源として充てられる一般会計からの負担額や、町が加入する一部事務組合（奥能登広域圏事務組合、奥能登クリーン組合ほか）などの地方債の元金償還に充てる町の負担額も含めた、町が現在抱える負債の大きさを財政規模に対する割合で示したものです。

町では、早期健全化基準（350%）を超えたことはありません。近年は平成29年度からの大型プロジェクトの実施により増加に転じており、令和元年度は大幅に上昇しましたが、定時償還の進捗と、引き続き実施している計画的な繰上償還により、令和4年度の将来負担比率は18.6ポイント改善しています。

今後も大型プロジェクトに係る地方債残高の増加が見込まれるため、両比率のバランスや推移を注視しながら、将来を見据えた計画的な財政運営を行っていく必要があります。

### 【実質公債費比率、将来負担比率の推移】

（単位：％）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
実質公債費比率	15.7	14.5	12.4	10.3	9.7	10.2	10.5	9.3	6.9	5.5	4.2
将来負担比率	109.4	88.8	77.5	64.3	69.9	68.3	79.8	94.7	77.1	44.9	26.3

## 4 住民の負担の概況

### ◎令和4年度（現年課税分）

令和5年5月31日現在

区分	収入額（円）	住民一人当たり（円）	一世帯当たり（円）	備考
町民税（個人）	551,813,030	35,788	75,892	人口：15,419人 世帯数：7,271世帯
固定資産（都市計画）税	766,581,710	49,717	105,430	
軽自動車税	56,227,400	3,647	7,733	
町たばこ税	117,976,206	7,651	16,226	
合計	1,492,598,346	96,803	205,281	

※固定資産（都市計画）税と軽自動車の課税調定額には、法人課税分も含まれています。

## II 令和5年度上半期の財政状況

### 1 一般会計の予算執行状況

#### ①歳入（繰越予算を含む）

令和5年9月30日現在（単位：千円、%）

区 分	当初予算額	補正額	繰越額	現計予算額	収入済額	執行率
1 町税	1,549,644			1,549,644	1,008,545	65.08
2 地方譲与税	176,232			176,232	56,539	32.08
3 利子割交付金	600			600	228	38.00
4 配当割交付金	8,000			8,000	1,731	21.64
5 株式等譲渡所得割交付金	9,900			9,900		0.00
6 法人事業税交付金	26,500			26,500	15,461	58.34
7 地方消費税交付金	386,500			386,500	219,342	56.75
8 環境性能割交付金	21,100			21,100	4,964	23.53
9 地方特例交付金	4,400			4,400	4,852	110.27
10 地方交付税	7,550,000			7,550,000	5,123,722	67.86
11 交通安全対策特別交付金	2,200			2,200	982	44.64
12 分担金及び負担金	58,400	349	8,450	67,199	23,566	35.07
13 使用料及び手数料	420,546	△ 419		420,127	255,835	60.89
14 国庫支出金	915,180	230,266	61,446	1,206,892	356,128	29.51
15 県支出金	761,758	36,898	36,499	835,155	233,883	28.00
16 財産収入	20,593			20,593	7,990	38.80
17 寄附金	180,100	3,250		183,350	44,773	24.42
18 繰入金	893,454	90,110		983,564		0.00
19 繰越金	1	28,855	14,940	43,796	43,796	100.00
20 諸収入	78,692	31,215		109,907	22,732	20.68
21 町債	2,116,200	50,700	103,300	2,270,200		0.00
合 計	15,180,000	471,224	224,635	15,875,859	7,425,069	46.77

#### 【用語解説】 地方交付税

**性格** 地方交付税は、すべての地方公共団体が一定の水準を維持できる財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっています。

**総額** 地方交付税の総額は、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額とされています。

**種類** 地方交付税の種類は、普通交付税及び特別交付税（交付税総額の6%）とされています。

#### 算定方法

- ・普通交付税額＝基準財政需要額－基準財政収入額＝財源不足額
- ・基準財政需要額＝単位費用（法定）×測定単位（国調人口等）×補正係数（寒冷補正等）
- ・基準財政収入額＝標準的税収入見込額×基準税率（75%）

## II 令和5年度上半期の財政状況

### 1 一般会計の予算執行状況

#### ②歳出（繰越予算を含む）

令和5年9月30日現在（単位：千円、%）

区分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	支出済額	執行率
1 議会費	112,864	508		113,372	55,117	48.62
2 総務費	1,900,406	51,012		1,951,418	639,315	32.76
3 民生費	3,670,585	116,199	9,010	3,795,794	1,672,553	44.06
4 衛生費	1,312,679	115,550		1,428,229	342,762	24.00
5 労働費	28,832			28,832	20,116	69.77
6 農林水産費	792,220	23,584	79,215	895,019	281,285	31.43
7 商工費	597,189	58,800		655,989	284,516	43.37
8 土木費	1,854,256	14,033	79,863	1,948,152	589,761	30.27
9 消防費	691,549	2,100		693,649	262,575	37.85
10 教育費	1,275,863	35,367		1,311,230	507,225	38.68
11 災害復旧費	768	54,071	56,547	111,386	60,085	53.94
12 公債費	2,932,788			2,932,788	912,585	31.12
13 諸支出金	1			1		0.00
14 予備費	10,000			10,000		0.00
合計	15,180,000	471,224	224,635	15,875,859	5,627,895	35.45

#### 【解説】公共施設個別施設計画

##### 公共施設個別施設計画について

公共施設個別施設計画とは、「能登町公共施設等総合管理計画」の基本的な方針に基づき、次の世代に負担を先送りしないよう施設の長寿命化や更新だけでなく、将来を見据えた町の公共サービス・公共施設のあり方を整理した計画です。

今後も町民に必要なサービスを提供していくために、各公共施設の今後の方向性、対策の優先順位の考え方や対策内容、実施時期を具体化することにより、公共施設をマネジメントし、「持続可能な能登町」を目指すことを目的としています。

##### 住民1人あたりの施設延床面積

住民1人あたりの施設の延床面積は11.79㎡と県内では最も多く、県平均の2.5倍程度にあたり、人口に対して公共施設が多いことがわかります。

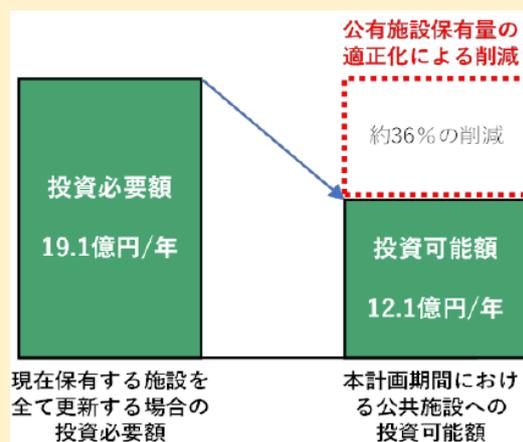
##### 公共施設保有量の適正化

現在保有する公共施設（今後削減される見込みである旧施設・普通財産・譲渡検討施設を除く。）を築30年目に大規模改修、築60年目に建替えるものとして試算した結果、今後の更新必要額としては平均で年間19.1億円の算定となりました。

また、本町の過去の借入実績や返済に充当可能な一般財源の規模等から、本計画期間における公共施設への投資可能額は年間「12.1億円」となりました。

これは現在の保有施設全てを管理・更新することが不可能であり、住民に対する良好なサービスの継続に支障が出るおそれがあることを示しています。

今後多くの施設の更新を迎えるにあたり、将来にわたって安全・安心なサービスを継続していくためには、将来の人口規模や施設利用状況を勘案し、公共施設保有量の適正化を図る必要があります。



## II 令和5年度上半期の財政状況

### 2 特別会計の予算執行状況

◎特別会計（繰越予算を含む）

令和5年9月30日現在（単位：千円、％）

区分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険	2,355,866			2,355,866	995,017	42.24	936,988	39.77
後期高齢者医療	366,671			366,671	130,788	35.67	124,902	34.06
介護保険	2,820,511	33,007		2,853,518	1,479,465	51.85	1,110,005	38.90
合計	5,543,048	33,007	0	5,576,055	2,605,270	46.72	2,171,895	38.95

※国民健康保険特別会計は、令和5年度より勘定を廃止。瑞穂直営診療所は病院事業会計にて運営する。

### 3 企業会計の予算執行状況

令和5年9月30日現在（単位：千円、％）

会計名	当初予算額	補正額等	現計予算額	歳入		歳出	
				収入済額	執行率	支出済額	執行率
水道事業	収益的収入	2,919	783,112	260,729	33.29		
	収益的支出	4,946	805,342			184,755	22.94
	資本的収入	0	373,240	0	0.00		
	資本的支出	11,269	701,034			415,124	59.22

令和5年9月30日現在（単位：千円、％）

会計名	当初予算額	補正額等	現計予算額	歳入		歳出	
				収入済額	執行率	支出済額	執行率
下水道事業	収益的収入	207	826,926	274,453	33.19		
	収益的支出	396	845,656			115,249	13.63
	資本的収入	△74	602,943	200,692	33.29		
	資本的支出		824,058			398,067	48.31

令和5年9月30日現在（単位：千円、％）

会計名	当初予算額	補正額等	現計予算額	歳入		歳出	
				収入済額	執行率	支出済額	執行率
病院事業	収益的収入		2,247,816	884,573	39.35		
	収益的支出		2,487,165			951,273	38.25
	資本的収入		1,025,765	1,906	0.19		
	資本的支出		1,085,251			129,719	11.95